

卒業見込・留年見込の届出について

2025年3月卒業予定の有無に関わらず、法学部に在籍している4年生および2025年3月に早期卒業を予定している3年生は以下の期間内に下記URL (Google Form) にアクセスし、必要事項を入力して届け出ること。

URL: <https://forms.gle/zYyqPtuJZ5B1wfKP8>

※ログインにはECCSクラウドメールアカウント
(~@g.ecc.u-tokyo.ac.jp)が必要です。

届出期間: **12月2日(月)9:00~16日(月)正午**

(注意事項)

1. 「卒業予定」の届出を行った場合、今回の届出では住所等の入力はないが、UTAS に登録されている生年月日に相違はないか、住所、電話番号、E-mailアドレスが最新のものとなっているか確認すること。最新のものでない場合は届出後でも構わないので、最新の情報に更新すること。
2. 学位記に記載する氏名で、旧字体の使用や改姓を伴う場合など、学生証に表記されている文字と異なる文字を使用する場合、以下のURLから様式をダウンロードし、記入し撮影(jpeg形式)またはスキャンしたもの(PDF形式)をフォーム内の指定の項目にアップロードすること。アップロードできるデータの上限は10M以内とする。
<https://davw03.ecc.u-tokyo.ac.jp/public/MEpNAU2IEjzzxQ1-RopnarwaHrAasLVQK5sJUCSDcyRf>
3. 「留年」の届出を行っても、3月に卒業要件を満たした場合は卒業となるので、注意すること。
4. 2021年4月以前の進学者は、在学年限満了のため、2025年4月以降引き続き在学することができないので、注意すること。
(2023年4月本学士入学者 及び 2021年4月他学士入学者も同様)
※ 休学歴のある者は除く。

2024年11月26日 法学部